

令和2年 第4回臨時会

令和2年 6月 8日 開会
令和2年 6月 8日 閉会

網 走 市 議 会

令和2年網走市議会第4回臨時会会議録目次

[6月8日(月曜日)第1日]

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	1
本日の会議録署名議員	1
諸般の報告	1
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号	4
諸般の報告(追加)	4
議事日程第1号の追加及び変更	4
日程第3 委員会審査報告案1件(議案第1号)	4
閉会宣告	5

6月 8日 (月曜日) 第 1 号

令和2年第4回臨時会
網走市議会会議録第1日
令和2年6月8日(月曜日)

○議事日程第1号

令和2年6月8日午前9時59分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号

○議事日程第1号の追加

日程第3 委員会審査報告案1件(議案第1号)

観光商工部長	田口 徹
建設港湾部長	吉田 憲弘
水道部長	脇本 美三
庁舎整備推進室長	後藤 利博
企画調整課長	北村 幸彦
総務防災課長	田邊 雄三
財政課長	古田 孝仁

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

議案第1号 令和2年度網走市一般補正予算
(原案可決)

.....
教育長 三島 正昭
学校教育部長 林 幸一
社会教育部長 吉村 学

○出席議員(16名)

石垣 直樹
井戸 達也
小田部 照
金兵 智則
川原田 英世
工藤 英治
栗田 政男
近藤 憲治
澤谷 淳子
立崎 聡一
永本 浩子
平賀 貴幸
古田 純也
松浦 敏司
村椿 敏章
山田 庫司郎

○事務局職員

事務局長 武田 浩一
次長 伊倉 直樹
総務議事係長 神谷 浩一
総務議事係主査 寺尾 昌樹
係 早瀬 由樹

午前9時59分開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和2年網走市議会第4回臨時会
を開会します。

○井戸達也議長 本日の出席議員は16名で、全議員
が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、石
垣直樹議員、川原田英世議員の両議員を指名しま
す。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は既に印刷して
お手元に配付しておりますから、それによって承知
願います。

また、市長から、平成31年度網走市一般会計繰越
明許費に係る繰越計算書の報告と、法令の改正に伴
う網走市固定資産評価審査委員会の条例の一部改正
に係る専決処分報告が法令に基づき提出されまし
たので、お手元に配付しておりますから、それによ
って承知願います。

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷 洋一
副市長 川田 昌弘
企画総務部長 岩永 雅浩
市民環境部長 酒井 博明
健康福祉部長 桶屋 盛樹
農林水産部長 川合 正人

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から本臨時会の会期及び運営に関する諸般の事項について発議を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治議員 一登壇一 本年、第4回臨時会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る6月5日に議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて、会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議会運営委員会当日におきます本臨時会の付議予定案件は、議案1件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて2件であります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日1日とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます、本委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定しました。

なお、本日の議事日程はあらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和2年第4回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

冒頭、新型コロナウイルスに関して、網走市にお

ける取組状況について報告と所感を述べさせていただきたく存じますが、現在のところ、網走市内において感染者は確認をされておられません。

新型コロナウイルス感染症につきましては、1月6日、中国武漢市において、原因不明の肺炎が発症したことにより、厚生労働省において、この日注意喚起がなされ、1月14日、WHOが新型コロナウイルスと確認し、その後、我が国をはじめとして全世界を席卷し、アメリカ、イタリア、イギリスなどでは深刻な医療危機を引き起こし、感染者数、死者数が膨大なものとなりました。

日本においては、2月27日、内閣総理大臣による全国一斉休校要請をはじめ、3月13日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の成立、4月7日の緊急事態宣言、16日、全国への対象地域を拡大し、5月14日以降25日までの間、段階的から完全解除となったところであります。

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法及び緊急事態宣言の発出は、その根本には医療を崩壊させない、つまり感染の拡大によって病院が足りない、お医者さんが足りないという状況を回避するために、感染拡大をなだらかにゆっくりとしたものとするという観点で発出をされ、それを受けて各都道府県知事から休業要請、外出自粛の要請が行われていると存じます。

この感染症によって、医療の提供体制がどうなっているかが肝要であります。4月30日、網走市よりプレハブと一部敷材について感染が疑われる患者さんとの動線が交じり合うことがないように、第2種感染症指定医療機関に対し設置及び提供を行い、入院の場合は陰圧室を設けた病床を設置をして対応しているところであり、現在市内において、これら感染症に関し、医療が逼迫している状況にはありません。

しかし、今後、感染拡大した場合の対応について、現在北海道において3次医療圏である北網医療圏域において、軽症者の宿泊療養施設の確保をすることで準備を加速させていると聞いており、もしもの場合に備えて、医療提供体制の充実に向け、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと存じます。

こうした間、自粛による国民生活の影響や国民経済の萎縮は、今後のアフターコロナウイルス社会の構築と経済の再スタートに大きな影を与えているところであります。

これから徐々に、市民生活や地域経済を元に復していく必要があります。

今後、有効とされる薬とワクチンの一日も早い開発が待たれるところでありますが、市民の皆様には、身体的な距離を保ち、マスクの着用などのせきエチケットを守っていただき、空気の入替えをするなど、密を避け、北海道知事により要請のある6月18日までは都府県及び札幌への不要不急の往来は慎重に対応を願うところであります。

このコロナウイルスの事象とは異なるものの、SNS上で誹謗中傷され若い女性の命が失われた例が報道されていたところでありますが、今回のコロナウイルス感染症についても同様の問題をはらんでいると思うところであります。市民の皆様には根拠のない風説を飛ばし、心ない言葉が交わされることがありませぬよう、加えて人権を侵害することのなきようお願いを申し上げます。

さて、これまで4月20日、5月1日及び22日に3回にわたる臨時議会を招集し、新型コロナウイルスに係る関連対策の議決をいただいております。

5月1日の臨時議会において議決を頂きました特別定額給付金につきましては、オンライン申請は5月8日から行い、申請書類の送付は11日から、受付は12日から、給付については15日から開始をいたしました。その際、議会論議の中でも、また一部の市民の方から給付の事務作業の遅滞についての御意見がある中、6月1日現在1万7,083件の受付がなされ、現在のところ、1万6,008件の振込が完了し、経理済みのものが939件となっており、受付にして94.3%、入金及び経理済み合わせて99.2%が完了をしているところであります。

この事業は、4月30日、国会において令和2年度第1次補正予算が成立し、この特別定額給付金が可決されたところでありますが、御案内のとおり、その10日ほど前までは困窮者に対して30万円の給付事業を行うとの閣議決定がなされていたところでもあります。通常このような給付事業が実施される場合は、おおむね一月ほど準備期間と給付を含め2か月ほどの時間を要するところであります。

インターネットというものが生まれたときから存在している世代や、日頃からIT機器に精通している市民や国民にとって、オンライン申請をしながら受け付けた作業が全て手作業であり、国民への振込口座など行政は全く把握できていない中、新たな口座登録作業を行わなければならないということに新

たな驚きを覚える市民もおり、時代の変化と国民の意識、行政の対応のギャップを改めて感じさせた事例ではないかと存じます。

今回の特別給付金の事務に当たり、5月1日に給付できた自治体がある一方、6月に入って申請書を御自宅にお届けできる自治体もあるわけでありませぬ。このことの差は決して行政の職員や首長の怠慢などではなく、今回の給付における制度設計自体そのものが基礎自治体を大きく苦しめているのではないかと感じております。

コロナという災難に対し、職員はその制約条件の中で等しく、当市はもとより全国自治体の職員は対応していると思います。しかし、今回の事業において、職員の人的な動員と時間の制約、給付の申請の遅さといったお問合せや苦情の対応、加えて、給付の早さを自治体間で競わせ、あの町は早い、この町は遅いといった、役所業務に対して国民の不信を植え付けるものではなかったかと感じております。

今後も打たれることが予想される関連対策について、際ぎわのない現場への丸投げとならぬよう、現場を持たない国に対し、きちんと意見を申し上げていかなければならないと思うと同時に、ある意味、現場の意地として市民のためにこれからも仕事を頑張り、気概を持って業務に当たりたいと思う所存であります。議員の皆様のお理解を賜りたく存じます。

さて、第1回臨時会で議決をいただきました社交飲食お食事応援券は、おかげさまをもちまして完売をいたしました。また、同時に議決をいただきましたプレミアム商品券の発売時期であります。このプレミアム商品券の発行に伴い、発行済みの社交飲食応援お食事券と2種類の商品券が市内に流通することで混乱を招かないよう、発行の時期を見計らいながらも、一方、早急に市内経済の消費需要を回復させるという観点で、発行時期を定めてまいりたいと考えております。

5月25日、北海道知事より休業要請の解除が拡大されたことにより、感染拡大防止を講じた上で、公共施設等を開館をいたしました。

感染拡大防止につきましては、施設の利用に当たって、マスクの着用、手指の消毒、小まめな換気、体調不良の方の利用自粛、適度な距離を保つなどの5項目を示したところでありますが、ガイドラインを示しての対応を求める声もあったなどのことから、網走市公共施設における新型コロナウイルス感

染防止ガイドラインを作成したところであり、それに基づき、北海道の段階的緩和のステップ3が終了する7月末を期限として、これを取り扱い、感染拡大防止に努めてまいりたいと存じます。

さて、今回の第4回臨時議会に御提案を申し上げます案件は、新型コロナウイルス感染症の対策事業として、東京農業大学生物産業学部キャンパス分散入構に伴う農大線臨時バス運行支援に係る経費、観光需要の喚起を図るため、緊急宿泊施設利用促進事業に係る経費及びスクールバスの感染症予防対策に係る経費の追加についてであります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 —登壇— ただいま御上程いただきました議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計で4,224万4,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案第1表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りをしております事項別明細書、5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

初めに、総務費の企画振興費、東京農大連携支援事業では、農大線臨時バスの運行支援に係る経費として44万4,000円の追加でございます。

商工費の観光振興費、緊急宿泊施設利用促進事業では、宿泊クーポン券の発行等に係る経費として2,200万円の追加でございます。

教育費の教育委員会費、スクールバス密集対策事業では、スクールバスの増便に係る経費として

1,980万円の追加でございます。

以上が令和2年度網走市一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額はございません。

以上、議案第1号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました案件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時16分休憩

午前11時49分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として委員会審査報告案1件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第1号の追加について、お諮りします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、委員会審査報告案1件が提出されておりますので、議事日程第1号の追加のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第1号の追加のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、委員会審査報告

案1件、議案第1号についてを議題とします。

本件は、休憩前の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、立崎聡一委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 今臨時会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催いたしました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告とします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 今臨時会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催いたしました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決を行います。

お諮りします。

上程中の議案第1号については、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 以上で、本臨時会の付議事件は全て終了しました。

これをもちまして、令和2年網走市議会第4回臨時会を閉会します。

大変御苦勞さまでした。

午前11時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 石垣直樹

署名議員 川原田英世